所管部課		子ども未来部 子ども家庭支援センター			部長		松本 幹男	
件 名		東大和市民間保育園等子育てひろば事業実施要綱について						
				区分	1	審議事	項	2 報告事項
関係	条例 規則							
事項	部課 機関							
1. 要 旨								
児童福祉法の規定に基づき、おおむね0歳から3歳までの乳幼児とその保護者に対し交流の場を提供し、子育て相談や子育てサークルの支援等を行う「子育てひろば事業」の実施に必要な事項を定めるため、要綱を制定するものである。								
(1) 主な内容 ①事業の種類とその内容の規定 ・保育園型子育てひろば事業 ・一般型子育てひろば事業								
②事業の委託についての規定								
(2) 施行日 令和5年4月1日								
(3)影響及び効果 事業の内容に沿った手続きを行うことで、子育てひろば事業の拡充が図れ、児童及び家庭 の福祉の向上に寄与することができる。								
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)								
3. 留意事項(問題点等)								
特になし。								
4. 主管部処理案(検討結果等)								
庁議報告後、事務手続きを進めたい。								
5. 審議結果								
1								

注:定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。